堺地教振第 1462 号 令和 7 年 10 月 3 日

堺市自治連合協議会 校 区 代 表 者 様

教育委員会事務局地域教育支援部長

学校施設開放事業に係るアンケートの実施について (ご協力のお願い)

皆様方におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申しあげます。 平素は、本市教育行政にご協力賜り厚く御礼申し上げます。

当部では、地域住民の皆さまの健康維持と体力増進及び地域コミュニティの活性化を図ることを目的として、学校施設開放事業を行っております。令和7年度より熱中症事故防止のための対応として利用団体に対し、施設の適切な利用について注意喚起を行っております。つきましては、本年7~9月の利用状況及び暑さ指数31度以上となる日が続く期間の今後の対応について検討したいため、このたびアンケートを実施させていただきます。

今後の事業推進の参考とさせていただきたいと考えますので、ご理解、ご協力 を賜りますようお願い申し上げます。

記

1回答者

堺市立小学校及び中学校における施設開放委員会の運営委員長様

2回答方法

電子申請システム又は郵送での回答

3回答期間

令和7年10月3日(金)から令和7年10月17日(金)まで

(資料①) 運営委員会様宛通知文、運営委員会様宛アンケート

(資料②) 令和7年2月9日付 学校施設開放事業の熱中症事故防止に関する通知文

(問合せ先) 堺市教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課

(担当 北野、森本)

〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

TEL (072) 228-7490 (直通)

FAX (072) 228 - 7009

(案) 資料①-1

堺地教振第 号 令和 7 年 月 日

各小·中学校施設開放運営委員会 委員長様

> 堺市教育委員会事務局 地 域 教 育 振 興 課 長

学校施設開放事業に係るアンケートの実施について(ご協力のお願い)

平素は、学校施設開放事業の運営にご尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

学校施設開放では、熱中症事故防止のための対応を令和 7 年度より実施していますが、本年 7 ~ 9 月の利用状況及び暑さ指数 31 以上となる日が続く期間の今後の対応について検討したいため、このたびアンケートを実施させていただきます。

今後の事業推進の参考とさせていただきたいと考えますので、ご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

1回答方法

二次元コード又は URL より、ご回答をお願いいたします。



https://lgpos.taskasp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/ 1685044c-dbc6-4cbd-b1d2-6c37e7bf8436/start

- ※各運営委員会におかれましては、1回のみ回答をよろしくお願いいたします。
- ※電子での回答が難しい運営委員会におかれましては、回答用紙を送付いたしますので、下記連絡 先までご連絡ください。

2.回答期間

令和7年10月3日(金)から令和7年10月17日(金)まで

くお問合せ>

堺市教育委員会事務局 地域教育支援部 地域教育振興課

支援係 担当:古賀、近藤、寺田

TEL 072-228-7920 FAX 072-228-7009

(案) 【資料①-2】

【運営委員会】学校施設開放事業アンケート

① 学校種別 □小学校 / □中学校	
② 学校名【利用状況について】③-1 利用団体が、暑さ指数 31 以上で利用(運動)しているところを把握しましたか。	
□はい / □いいえ	
· ③-2(はいの場合)運営委員会から利用団体に対して注意喚起や指導を行いましたか。	
□はい / □いいえ / □自由記述()
④-1 夏季(7月~9月の期間中)の利用に関し、利用停止期間を設けましたか。	
□はい / □いいえ / □自由記述()
④-2 (はいの場合)利用停止期間を設けた施設と停止期間を教えてください。	
□運動場 / □体育館 停止期間 月 日 ~ 月 日	
【現行時間帯以外の利用希望について】	
⑤-1 暑さ指数 31 以上となる日が続く夏季(7 月~9 月)期間中の運動場・体育館の利用に関して、どのような対応を	Ē
希望しますか。(複数選択可)	
□早朝の時間帯(午前 9 時より前)の利用が可能となること。	
□夕方から夜間(小学校:午後 4 時 <u>~7 時、</u> 中学校:午後 5 時 <u>~ 9 時</u>)の利用が可能となること。 (※学校施設開放事業の時間帯については、下記表をご参照ください)	
□利用団体の代表者に対して、救急救命や熱中症に関する研修を受講させる等、正しい知識を身につけてもらい、	
安心・安全な利用につなげること。	
□その他(自由記述)() 】	
⑤-2 早朝の時間帯や夕方から夜間の利用が仮にできるとなった場合、どの程度の利用が見込めますか。	
□1~2 団体 / □3~4 団体 / □5 団体以上	
⑥ 1 団体につき 1 登録(例:小学校を登録した場合、他の小学校・中学校を利用できない)となっていますが、他の小	\
学校・中学校にも登録を希望している利用団体はありますか。	
□はい(団体程度) / □いいえ / □その他(自由記述)()	

【参考情報】学校施設開放事業の時間帯

学校種別	施設	日 時	
小学校	運動場·体育館	土・日・休日及び春・夏・冬休み等	午前9時~午後4時
中学校	体育館	土・日・休日及び春・夏・冬休み等	午前9時~午後8時30分
		月~金(休日及び春・夏・冬休み等を除く)	午後6時~午後9時
	運動場	土・日・休日及び春・夏・冬休み等	午前9時~午後5時
	夜間運動場	土·日·休日	午後6時~午後8時30分
		月~金 (休日を除く)	午後6時30分~午後9時

堺地教振第 2367 号 令和 7 年 2 月 9 日

利用団体のみなさまへ

堺市教育委員会事務局 地 域 教 育 振 興 課 長

学校施設開放事業の熱中症事故防止にむけて

利用団体のみなさまには、日頃、学校施設開放事業の運営にご理解、協力いただきありがとうございます。

当課は、学校施設開放事業に関し、学校施設を適正に管理する責務を担っており、その一環として熱中症事故防止の注意喚起をしていますが、本年、不適切な使用をしている利用団体があるとの声が後を絶ちませんでした。

みなさまも理解されている通り、万一、活動上事故が発生した場合、その責任は利用団体が負うこととなります。加えて事業そのものの継続自体を検討する必要が生じます。

ついては、施設の適正な使用をより徹底し、利用者の生命と健康を守るため、令和 7 年度は以下の「第1段階」の措置を実施し、各年度中の状況を確認し改善が見られない場合は、「第2段階」「第3段階」と段階的に措置を進めますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

第1段階(令和7年度): 学校施設開放事業利用団体登録申請書兼学校施設使用許可申請書の「確認事項」に赤枠の項目を追加します。必ず新様式で申請してください。

書の「確認事項」に赤枠の項目を追加します。必ず新様式で申請してください。

申請に当たっては、次の内容をご確認の上、口にレを記入してください。

利用に当たっては、次の内容をご確認の上、口にレを記入してください。

利用に当たっては、次の内容をご確認の上、口にレを記入してください。

利用に当たっては、次の内容をご確認の上、口にレを記入してください。

利用に当たっては、次の内容をご確認の上、口にレを記入してください。

科序又は校長の指示を遵守し、節度をもって施設を使用します。

秩序又は風俗を乱す行為や施設等を破損する等の行為を行いません。

・ 秩序又は風俗を乱す行為や施設等を破損する等の行為を行いません。

・ 利用者の活動上の安全を確保する義務及び責任は利用団体にあることを認識し、熱中症その他の中事故の発生予防、事故発生時の対応マニュアルの作成、保険への加入等の必要な措置をとります。

・ 上記各事項に反することが判明した場合は、宣録を承認されず、又は宣録を取り消されても異議はありません。

・ おりません。中



暑さ指数 31℃以上で運動を止めない団 体が少数でもある場合

第2段階(令和8年度): 暑さ指数 31℃以上で利用した場合、利用団体は利用報告書に利用 内容を記入し、月毎に報告することを新たに義務付けます。報告内容を確認し、不適切な場合、当 該利用団体に市から指導、注意を実施します。指導、注意に従わない利用団体には使用許可を取 り消します。(使用許可申請は年度ごとに一括して行われているため、当該年度の許可を取消。次 年度申請時には、ルールを順守する旨を確認の上審査します。)



複数の新規利用団体がルールを守らないなど、 個別の団体への措置では改善しない場合

第3段階(令和12年度以降):全小中学校で、7~8月の使用を全面禁止します。

<活動前に暑さ指数を確認し、適正な使用をお願いします!>

毎年 6~9 月は暑さ指数 31℃以上となる日が多くなる時期ですので、<u>活動の前に必ず</u> WBGT 測定器 (暑さ指数計) や環境省「熱中症予防情報サイト堺 (大阪) の WBGT <u>の数値を確認し、</u>利用者の熱中症事故の予防等について取り組んでください。本市ホームページに「堺市学校施設開放事業における暑さ指数 (WBGT) を活用した運動等の制限について」を掲載しています。学校施設の適正な使用にご協力ください。



環境省熱中症予防 情報サイトはこちら

暑さ指数(WBGT)	学校施設開放事業における活動内容
	・運動は中止
WBGT 測定器(暑さ指数計)や環境省「熱中症予防情報サイト 堺(大阪)」において	・参加者の健康観察を行い、その上で
31 (℃) 以上	中止を含め、活動時間や活動内容の
	変更を行う

くお問合せ>

堺市教育委員会事務局 地域教育支援部

地域教育振興課

支援係 担当:木村、古賀、近藤

TEL 072-228-7920 FAX 072-228-7009